

令和6年度 いわき市ゼロカーボンライフスタイル促進補助制度のご案内

いわき市では、環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、住宅に環境負荷軽減に資する機器を設置した市民を対象に、その費用の一部を補助しています。

1. 申請受付期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（予算額に達した時点で受付終了）

2. 補助対象機器、補助額及び補助件数等 下線部：令和6年度からの変更箇所

補助対象機器 (未使用のものに限る)	補助額	対象要件等
太陽光発電システム	1万円/kW (上限4万円)	○太陽電池の最大出力の合計またはパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが10kW未満
ペレットストーブ	5万円/台	○据付型の木質ペレットストーブ（薪ストーブは対象外）
定置用リチウムイオン蓄電システム	蓄電容量1kWh <u>あたり1万円</u> (上限10万円)	○蓄電容量が1kWh以上 ○自宅の太陽光発電システムにより発電した電力を蓄えるもの
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	<u>5万円/台</u>	○燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成されるもの
電気自動車等充電設備（V2H）	10万円/台	○電気自動車等と住宅との間で相互に電力供給できるもの

※太陽光発電システムの補助額は、太陽電池の最大出力の合計を小数点第3位で四捨五入して算出し、1,000円未満の端数は切り捨てます。

※定置用リチウムイオン蓄電システムの補助額は、蓄電容量を小数点第2位で四捨五入して算出します。

3. 補助の対象となる方

- 自ら居住する住宅（店舗、事務所等の用途を兼ねるものを含む。）に機器を購入し設置した方又は自ら居住する機器付き住宅を購入した方
- 令和6年度内に機器を設置した方

①太陽光発電（売電あり）	電力受給開始日が令和6年4月1日～令和7年3月31日
②太陽光発電（売電なし）	系統連系承諾日が令和6年4月1日～令和7年3月31日
③蓄電池（①②と同時設置）	同時に申請する太陽光発電（①または②）と同じ
④蓄電池（単独設置）/V2H ペレットストーブ/エネファーム	領収書の日付が令和6年4月1日～令和7年3月31日

- いわき市の市税を完納している方
- 市内に事務所又は事業所を有する者が販売又は施工する機器を設置した方（ペレットストーブを除く。）
- 補助を受けようとする機器に対する市の補助金、交付金等を受けていない方
- いわき市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は社会的非難関係者*でない方
（※ 社会的非難関係者は、提出書類「機器設置報告書兼同意書」下段をご参照ください。）

4. 手続きの流れと申請書類 裏面参照

《申請及び問い合わせ先》

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市 生活環境部 環境企画課 環境企画係（市役所本庁舎6階）

電話（0246）22-7528 FAX（0246）22-1286

手続きの流れと申請書類

1. 手続きの流れ

工事完了・支払



申請



交付決定・お振込み

※申請からお振込みまではおおよそ1か月～2か月です。

2. 提出書類

	No	必要書類	注意点
共通書類 (全ての機器で必要です)	<input type="checkbox"/>	① 補助金等交付申請書	
	<input type="checkbox"/>	② 機器設置報告書兼同意書	「販売事業者」または「機器施工事業者」の所在地がいわき市であること
	<input type="checkbox"/>	③ 市税完納証明申請書（原本）	発行日から3か月以内のもの（厳守）
	<input type="checkbox"/>	④ 機器全体の写真	【太陽光】モジュールとパワコン両方
	<input type="checkbox"/>	⑤ 機器本体に貼付されているシールの写真	②（機器設置報告書）や⑦（パンフレット）に記載の型式が確認できるもの 【太陽光】パワコンのみで可
	<input type="checkbox"/>	⑥ 機器設置費用の領収書（写し）	対象機器以外の経費が含まれている場合は内訳書を添付 【蓄電池/パレットストーフ/エネファーム/V2H】 ：領収日がR6.4.1～R7.3.31のもの
	<input type="checkbox"/>	⑦ 機器のパンフレット（写し可）	規格（容量）、構造等がわかるもの
	<input type="checkbox"/>	⑧ 機器を設置する住宅の位置図	
	<input type="checkbox"/>	⑨ 口座振替依頼書	申請者本人名義のもの
	<input type="checkbox"/>	⑩ 振込先のわかる通帳等の写し	
	<input type="checkbox"/>	⑪ 住民票（コピー不可）	・発行日から3か月以内のもの（厳守） ・マイナンバーの記載がないもの ・機器設置場所への居住がわかるもの
	<input type="checkbox"/>	⑫ 住宅所有者の機器設置承諾書	当該住宅の所有者以外が申請する場合
	<input type="checkbox"/>	⑬ 補助金等交付請求書	
太陽光発電	<input type="checkbox"/>	⑭ 電力受給契約確認書	【売電あり（FIT/非・卒FIT）のみ要】 ・「受給開始日」がR6.4.1～R7.3.31 ・パワコンの定格出力と型式が記載されているもの（ない場合は⑮も要）
	<input type="checkbox"/>	⑮ 系統連系承諾書	【売電なし】 ・「連系開始予定日」R6.4.1～R7.3.31
	<input type="checkbox"/>	⑯ 割付図	④写真で枚数が確認できないときのみ
蓄電池	<input type="checkbox"/>	⑰ 電力受給契約確認書（太陽光）	太陽光が売電ありの場合
	<input type="checkbox"/>	⑱ 系統連系承諾書（太陽光）	太陽光が売電なしの場合
	<input type="checkbox"/>	⑲ 太陽光発電システムの写真	住宅全体の写真

特記事項

- 複数機器を同時に申請する場合は、機器別に提出書類一式を提出してください。その際、内容の重複する書類（住民票等）は、原本のほかコピーを1部提出することが可能です。
- 書類に不備がある場合は、申請書を受理することができませんのでご注意ください。